



安全安心だより

No.19

～登下校の子どもをみんなで守ろう！～

「まもるくんの家」の運用について

松山市教育支援センターでは、令和3年度、市内の各小中学校の単位PTA（またはブロック）に、「子ども安全安心対策推進事業」についての事業説明を行ってきました。

その際に、松山市PTA連合会の「子ども安全ネットワーク事業」の活性化についても提案しています。

子どもの下校時には、仕事等の関係で「見守り人員が少なく、不審者情報が多い」という現状を受けて、犯罪や不審者等に遭った場合の子どもの駆け込み場所として協力をお願いしている「まもるくんの家」に、下校時の「ながら見守り」をお願いできないかという意見がありました。

そこで、松山市の「まもるくんの家」を運用している松山市教育委員会学校教育課に質問したところ、以下の回答を得ましたので、参考としてください。



「まもるくんの家」は、松山市だけではなく県下一律の運用なので、運用を変えることは難しいと思います。

愛媛県警察本部にも確認したところ、県下の「まもるくんの家」で「ながら見守り」を運用している所はなく、全国的にもないようです、とのことでした。

そこで、考え方のひとつとして、「まもるくんの家」の運用は、これまでどおりとし、「まもるくんの家」の登録の有無は別として、通学路沿いにある一般住宅や事業所などに、個別に「ながら見守り」への協力をお願いするという考え方で、協力依頼をしてみたいでしょうか。



おかえり

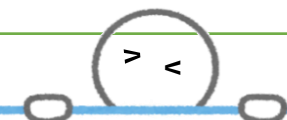
こんにちは



～「子ども安全安心対策推進事業」に関するお問合せ等は～

教育支援センター事務所（安全・安心担当）

電話：089-943-3205 まで



～担当者のひとりごと～

「暑い！」と言っていたら、ある朝目覚めて、突然「寒い！」。エアコンいらずの秋はどこへ行ったの？日本の四季はどこへ？

※学校評議会、PTA、関係機関などとの連携に、ご活用ください。